

品川区新総合庁舎整備
基本設計
(概要版)

目次

1	新庁舎のコンセプト	3
2	基本理念および基本方針	4
3	基本設計における新庁舎の考え方	5
4	施設計画概要	6
5	配置計画・動線計画	7
6	平面構成・断面構成	8
7	平面計画	9
8	防災計画	13
9	環境計画	14
10	区民サービス・働き方	15

1 新庁舎のコンセプト

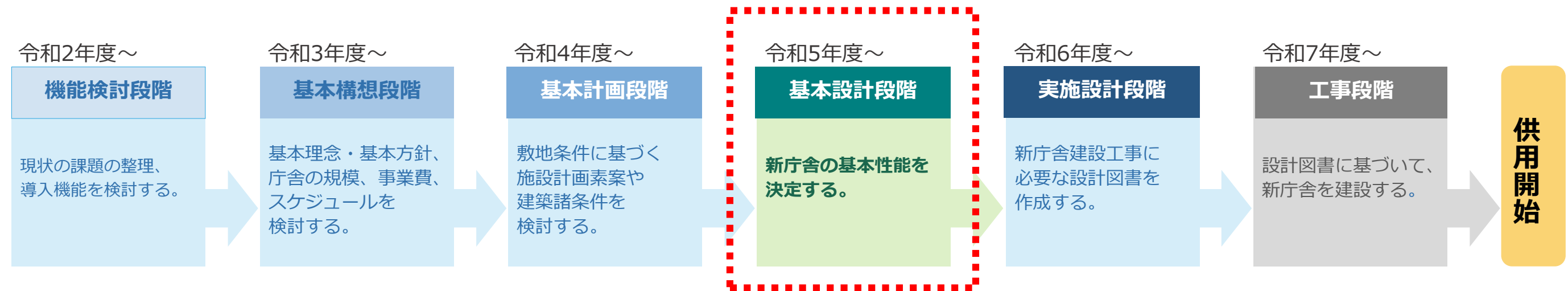
- ・新庁舎の整備にあたり、基本構想（令和3年度）、基本計画（令和4年度）では、3つの基本理念、6つの基本方針を策定し、令和5年度より着手した基本設計において、「区民の活動」「にぎわい」「使いやすさ」「環境・防災性能」などの視点を中心に検討を進めてきました。
- ・また区民サービスや職員の働き方など、ソフト面の検討においても、設計の進捗と合わせて実施してきたところです。
- ・これまでの検討状況を踏まえ、また区が目指す「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」の実現に向け、その中枢を担う新庁舎のコンセプトを、**「Well-being&Inclusion Shinagawa=WISH」**とし、未来に希望（WISH）の持てる品川区政と新庁舎をつくります。
- ・そして「区民の幸福（しあわせ）」すなわち、ウェルビーイングの実現とともに、お互いの個性を認め合い、人と人がつながり支え合う寛容な地域社会を目指します。
- ・上記コンセプトに基づき、建築設計等のハード面、運用等のソフト面の両面において支えとなるキーワードを示します。



キーワード	ハード	ソフト
Update & Co-create 更新する & 共創する	▶ 区民との様々な協働・交流から「共創」につながる場 ▶ オープンでフレキシブル性の高い区民活動スペース	▶ 可変性の高い窓口・執務エリアのレイアウト ▶ 将来的なDXに対応可能なカウンターレイアウト
Agile & Sustainable 機敏に & 持続的に	▶ 災害時の執務持続 ▶ DX化したタイムリーな情報発信 ▶ ZEBやCASBEE等の環境性能評価の認証取得	▶ デジタルインフラの導入 ▶ グループ/フリーアドレスや吹抜け・階段の活用による職員間の連携強化 ▶ ペーパーレス・テレワークの推進による場所に捉われない働き方
Open & Diversity オープンな場 & 多様性	▶ 多方面からアクセス動線を確保し利便性向上 ▶ 品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き（令和6年1月策定）に基づく、誰にでもやさしく利用しやすい場 ▶ 木質化等によるウェルネス向上	▶ 24時間オープンな電子申請サービスの推進 ▶ 区民が書かない・動かない・迷わないワンストップサービスの提供 ▶ 打ち合わせスペースやリフレッシュスペースでの多様なコミュニケーションの創出

2 基本理念および基本方針

今までの経過



3つの基本理念

『にぎわい都市』の魅力と発展をつなぐ、明るく親しみやすい庁舎

『暮らしが息づく国際都市』にふさわしい、誰にでもやさしく、便利で機能性にあふれた庁舎

『環境都市』の実現とともに、災害時にも区民を守る、力強く持続可能な庁舎

6つの基本方針

【区民サービス】
区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎

【区民協働・交流】
区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎

【行政・議会】
機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎

【防災】
区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎

【環境】
環境にやさしい脱炭素型の庁舎

【将来変化・経済性】
将来の変化に対応し長期間有効に使い続けられる庁舎

導入機能の整備方針

■窓口機能
■相談機能
■案内機能

■情報発信機能
■協働・交流機能

■執務機能
■会議機能
■議会機能

■強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能
■災害対策本部機能
■災害時区民対応機能

■建築物の環境性能
■カーボンニュートラル
■周辺環境への配慮

■ライフサイクルコストの低減
■将来の変化への柔軟な対応

【共通機能】
■ユニバーサルデザイン ■DXの推進 ■セキュリティ対策 ■感染症対策

新庁舎コンセプト

Well-being & Inclusion Shinagawa = WISH

未来に**希望**（WISH）の持てる**品川区政**と**新庁舎**をつくる

3 基本設計における新庁舎の考え方

■新庁舎のコンセプトである「Well-being&Inclusion Shinagawa = WISH」の実現に向け、これを支える3つのキーワードに対し基本設計において具現化した内容を示します。

区と様々な主体とが 新しい価値を創り出していく場

Update & Co-create

時代に合わせ 機敏に変化し続ける場

Agile & Sustainable

誰をも受け入れる 開かれた場

Open & Diversity

多方面からのアクセスが可能 広く開かれた配置計画



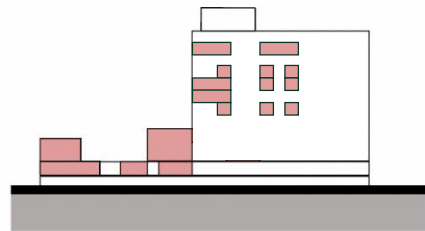
■アクセス・案内機能

- ・大井町駅からしながわ中央公園をつなぐ3階の歩行者専用通路を、庁舎へのバリアフリー動線とし、誰もが使いやすい庁舎を目指します。
- ・区民利用の多い窓口フロアは、歩行者デッキや道路からアクセスしやすい低層部に集約配置します。
- ・メインエントランスの近くに主動線となるEVを配置し、各階へアクセスしやすい計画とします。

■窓口・相談機能

- ・来庁者の使いやすさ、分かりやすさを重視し、来庁者動線に沿って窓口カウンターや相談ブースを配置します。
- ・様々なハンディキャップを抱える来庁者に対応した窓口・相談ブースを配置します。
- ・将来的なDX対応やワンストップ等可変性の高い窓口・相談ブースレイアウトを実現します。

オープンで多様な協働・交流の場 区民交流スペースを集積



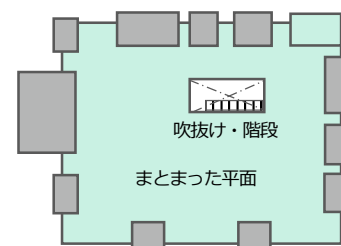
■協働・交流機能

- ・協働・交流の場となる「区民交流スペース」を設置します。
- ・南側広場と一体利用できるオープンな「区民活動スペース（広場3号）」と「区民交流スペース」が更なる交流・にぎわいを創り出します。
- ・各階に配置し、その活動が様々な場所から見える計画とします。
- ・これらのスペースから、区の未来を共創します。
- ・新たに、障害者就労カフェを設置する等、様々な方の活躍の場を整備します。

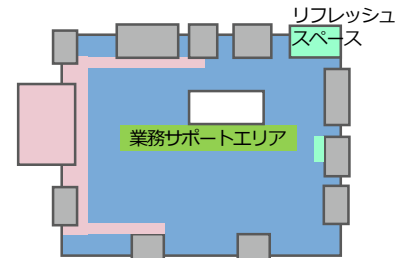
■情報発信機能

- ・区民が集まる低層部にデジタルサイネージを設けタイムリーな情報発信を行います。
- ・従来からの紙による掲示から、デジタルサイネージによる掲示を主体とし、ペーパーレス化に配慮した更新性の高い計画とします。

時代に合わせて変化 使いやすい、働きやすい、更新しやすい空間



コア：階段、エレベーター
トイレ、機械室等



来庁者対応エリア
職員執務エリア
業務サポートエリア
リフレッシュスペース

■執務・来庁者対応機能

- ・階段や機械室等の「コア」を外周に分散し、一般的な業務ビルより大きな間隔で柱を配置することで執務エリアを中央にまとめ、可変性に富む使いやすいエリア外を可能とします。
- ・執務エリアを集約して確保することでフリーアドレスのしやすい環境とします。
- ・オープンな打合せスペース等、職員同士のコミュニケーションを活性化させる業務サポートエリアや、休憩に利用できるリフレッシュスペースを整備することで、交流・連携を促す庁舎とします。
- ・執務エリアを縦につなぐ吹抜け階段が上下の移動を容易にし、各所管の連携を強めます。
- ・サインやトイレ等は、品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き（令和6年1月策定）に基づき、誰にでもやさしく気持ちよく円滑に日常的に利用することができる庁舎を目指します。

■会議機能

- ・各所に多様な用途に対応した会議室を配置し、職員間の活発なコミュニケーション創出の場を設けます。

■議会機能

- ・議会機能をワンフロアに集約し、効率的なエリア分けを可能とします。
- ・議場を最上階に配置し、区政の象徴として表します。

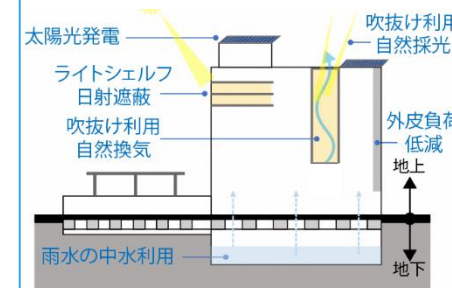
■ライフサイクルコスト（LCC）の低減

- ・外周分散コアによりメンテナンス性を向上させ、LCCを削減します。
- ・外装、内装に質実な素材を適所に設けることで、長期に渡り使い続けることができる庁舎とします。

■ウェルネス性向上

- ・快適性や健康性等の評価指標であるCASBEE ウェルネスオフィスの最高ランクを取得します。

ゼロカーボンしながわに向け、 高い環境性能を維持



■持続可能な環境性能

- ・環境性能の評価指標であるCASBEEの最高ランクを取得します。
- ・省エネ性能の評価指標であるZEBの取得を目指し、徹底した環境負荷削減と自然エネルギー利用を推進します。
- ・省エネ効率等について、数値等による見える化を行い、区民の意識啓発につなげます。

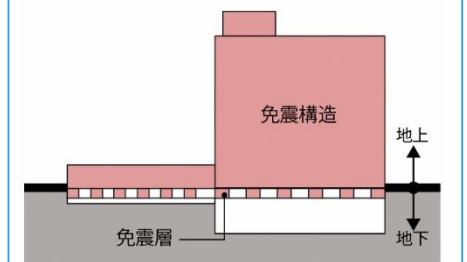
■カーボンニュートラル

- ・外周分散コアや窓廻りに水平庇を採用し、日射遮蔽を低減するとともに、階高を抑えることで、CO2排出量を削減した計画とします。
- ・内装の木質化等、脱炭素に貢献する材料を積極的に採用します。

■周辺環境への配慮

- ・外装には、太陽光発電設備や緑化を積極的に表し、環境技術を表すデザインとします。

様々な災害に備えて、 高い耐震性能とレジリエンス



■強くしなやかな建物性能の実現

- ・首都直下地震等の地震動を考慮し、高い耐震性を有する免震構造とします。

■災害対策本部機能

- ・防災指令拠点として7日間維持継続できる防災計画とします。
- ・利便性の高い執務空間が災害時には防災指令拠点へ速やかに場面転換できます。
- ・重要設備を6階に設けることで、浸水時にも確実に電力を確保できる設備計画とします。

■災害時対応機能

- ・災害時には、庁舎の一部を一時滞在施設として提供し、併せて必要な備蓄品等を備える計画とします。

4 施設計画概要

1. 配置図



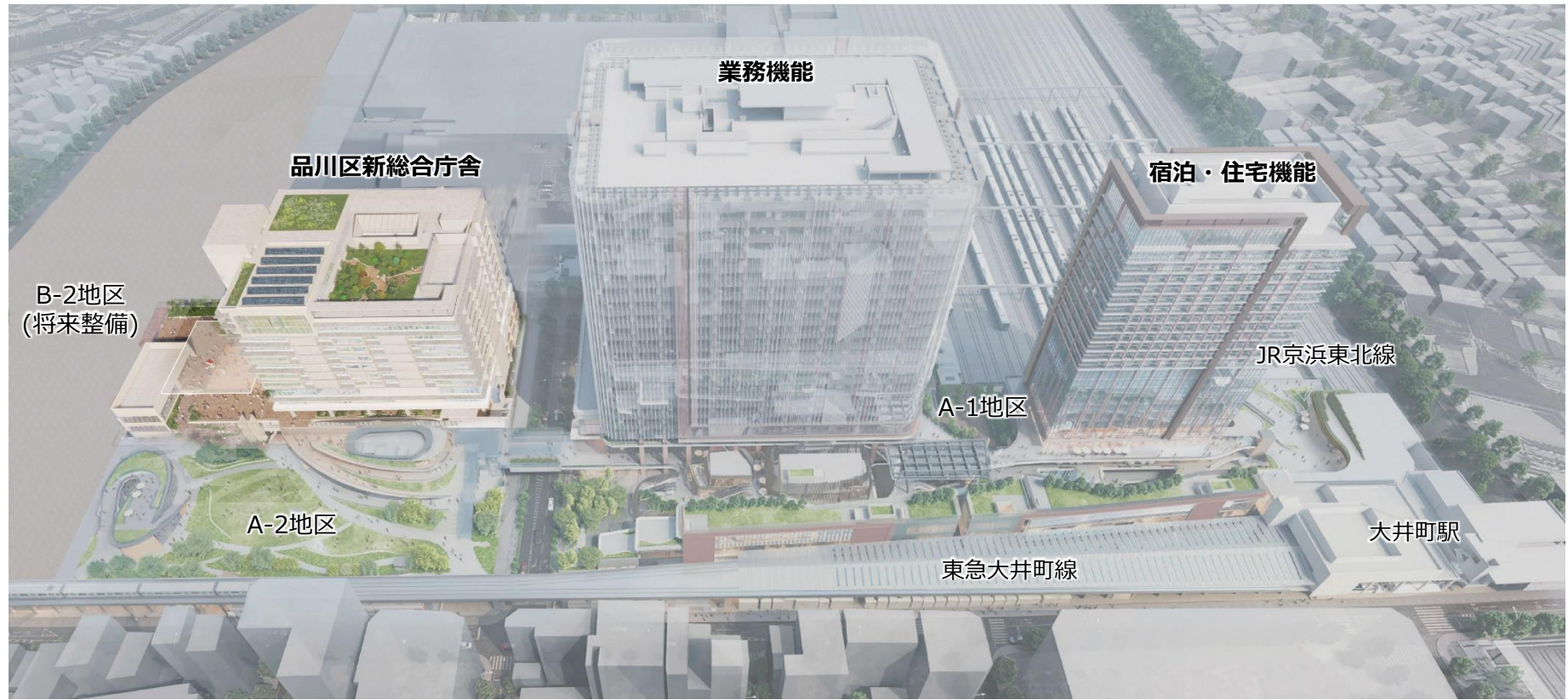
3. 計画概要

所在地	東京都品川区広町2丁目 2-5(住居表示)
前面道路	区画道路1号線 幅員16m

敷地概要

敷地面積	約8,340㎡
用途地域指定	第一種住居地域
防火指定	防火地域
基準容積率	200%→ 600% (都市計画手法活用)
基準建蔽率	60% → 80% (敷地条件と耐火性能)

2. 全体パース



建築概要

計画容積率	約592%
建築面積	約6,670㎡
計画建蔽率	約 80%
容積対象延床面積	約50,000㎡
延床面積	約61,000㎡
階数	地上14階、地下2階
構造	鉄骨造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造)、免震構造
最高の高さ	約61.7m (GLより) (屋上設備など設置箇所は約75m以下)
駐車台数	約150台
駐輪台数	約500台 ※駐輪場約460台+シェアサイクル約40台

5 配置計画・動線計画

1. 配置計画

広町地区整備と連携する、わかりやすい歩行者ネットワークの整備

- ・周辺との高低差を解消し、大井町駅やしながわ中央公園方面、区画道路等の多方面から気軽に立ち寄ることができ、バリアフリーに配慮したわかりやすい歩行者ネットワークを整備します。
- ・大井町駅からしながわ中央公園方面につながり、安全で快適な東西のネットワークを形成する歩行者専用通路1号の整備も含めた、来庁者、区民が交流・活動・憩うことのできる広場3号を整備します。
- ・大井町駅から新庁舎にかかる歩行者専用通路1号は、エントランスまで雨に濡れずに行き来できる計画とします。

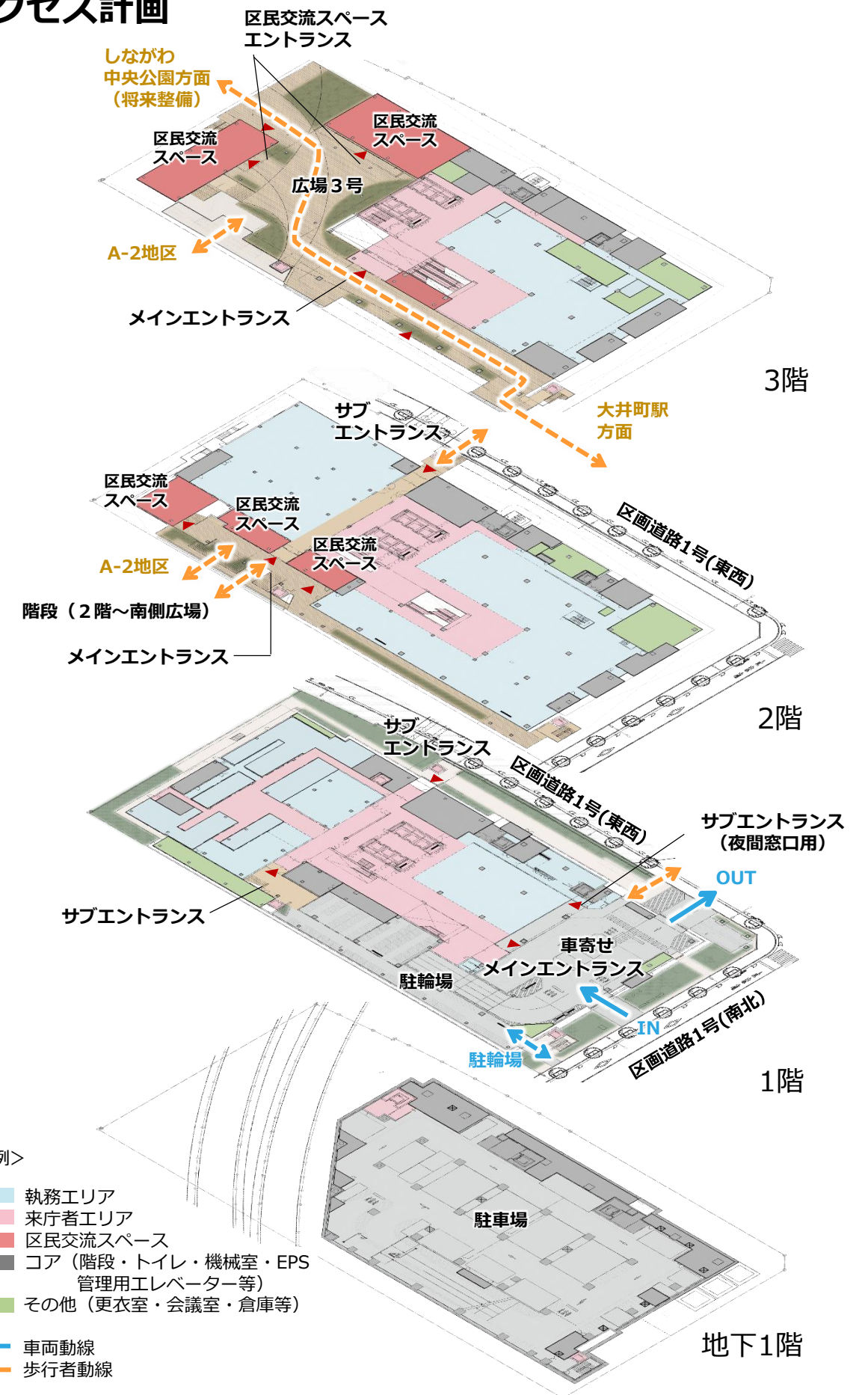


多方面からのアクセスが可能な、わかりやすい配置計画

- ・1～3階の各階にエントランスを設け、接続するすべてのレベルからアクセスしやすく各方面から訪れやすい庁舎とします。
- ・北・南・東側それぞれに屋外でアクセスが可能なエレベーターを設けアクセシビリティに配慮します。
- ・メインエレベーターとエスカレーターを建物中心に設け階段も併設することで、縦方向にも行き来しやすい計画とします。



2. アクセス計画



6 平面構成・断面構成

1. 平面構成

敷地内の建蔽率を最大にし、有効性を高めた平面面積を確保

- ・まとまった建築面積を確保し、フロアの中心部に執務室専有面積を設定します。
- ・コアを外周に分散させることで、専有部面積の有効性を高めます。

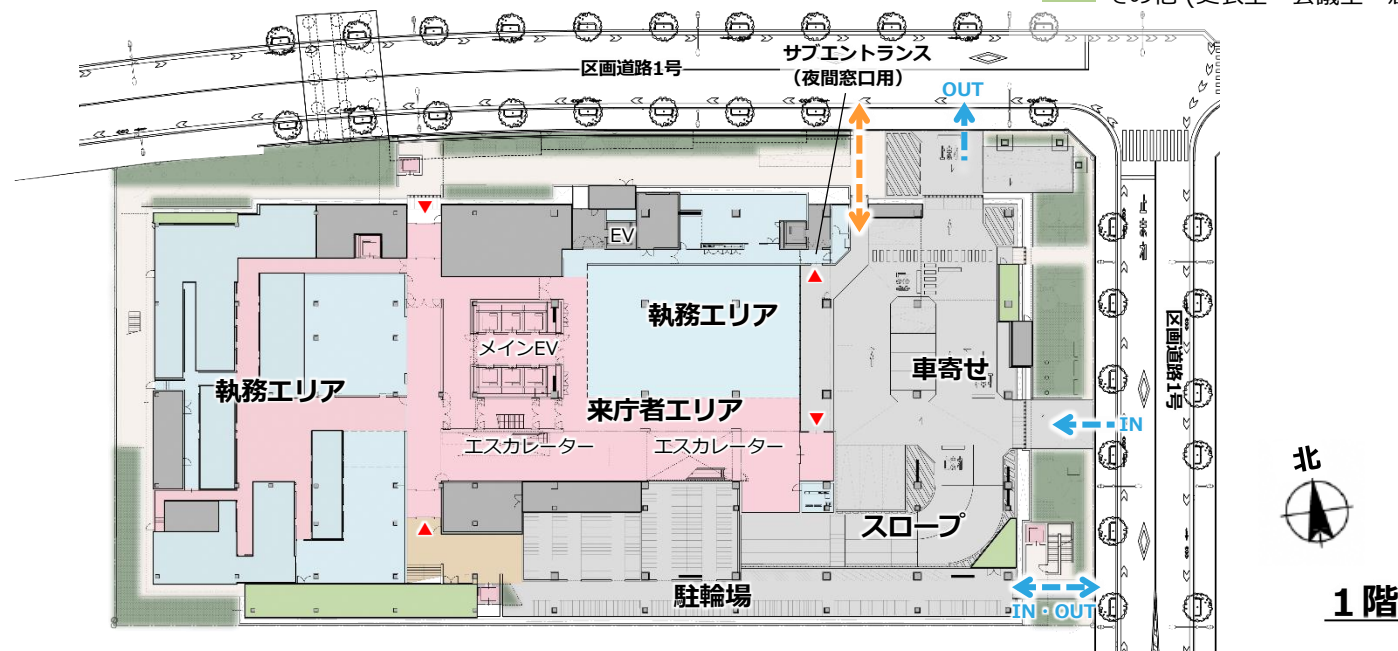
低層階

多方面からのアクセスが可能でわかりやすい窓口配置

- ・区画道路1号やA-2地区からのアクセス性に優れた低層部に区民利用の多い部門を集約します。
- ・敷地を最大限活かし低層階では現庁舎と同規模な床面積を確保します。

<凡例>

- 執務エリア
- 来庁者エリア
- コア (階段・トイレ・機械室・EPS・管理用エレベーター等)
- その他 (更衣室・会議室・倉庫等)



基準階7階～12階

有効な執務空間を確保する外周分散コア平面

- ・有効性の高い専有面積の確保します。
- ・来庁者エリアとなる外周から執務エリアとなる内部に向けてわかりやすいセキュリティ区分とします。

<凡例>

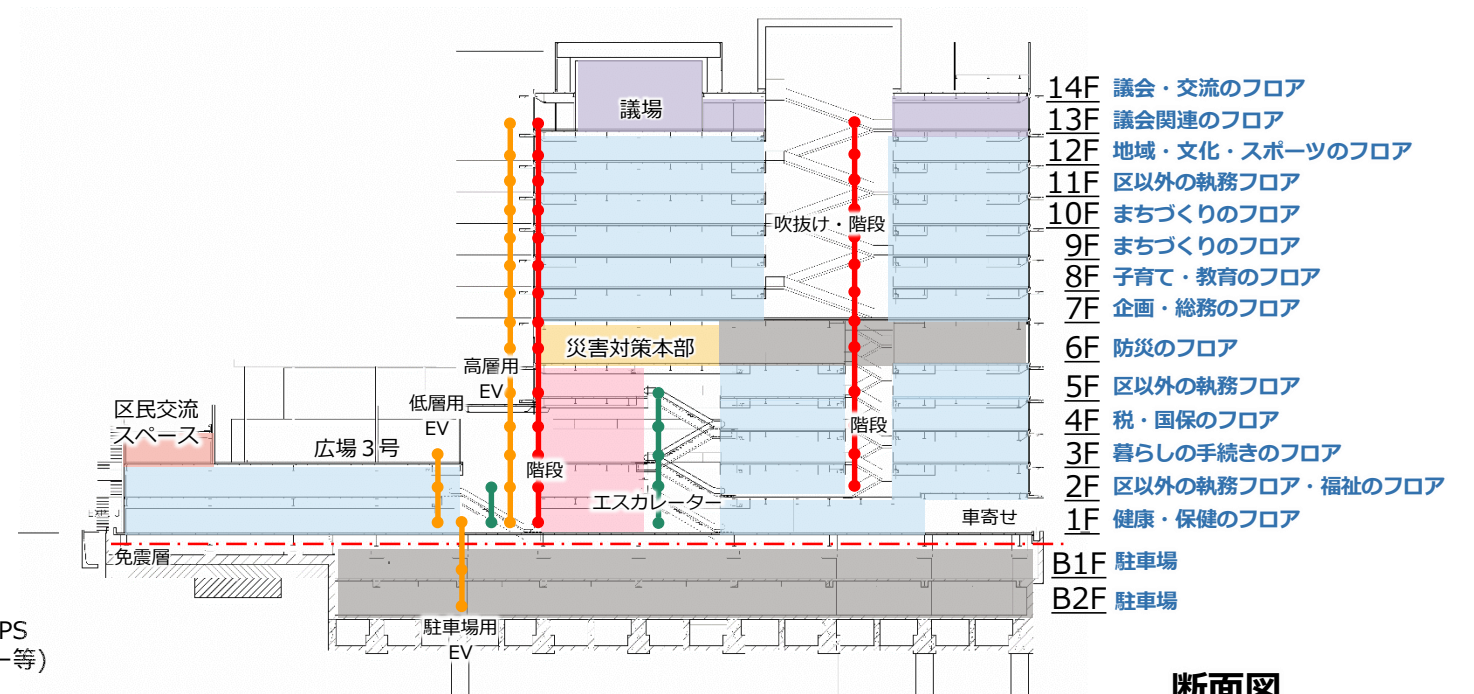
- 執務エリア
- 来庁者エリア
- コア (階段・トイレ・機械室・EPS・管理用エレベーター等)



2. 断面構成

所管同士のコミュニケーションを高める執務室配置と縦動線

- ・低層部の縦動線はエレベーターに加えてエスカレーターを併用することで、待ち時間なくスムーズに移動ができる計画とします。
- ・他部署との連携が生じる課については、上下階で隣接させて配置します。
- ・議会関連のフロアは大空間の議場の架構計画と、動線やセキュリティに配慮して13階に計画します。
- ・環境性能と各所管のコミュニケーションを高める、吹抜けと階段を執務エリアに設けます。

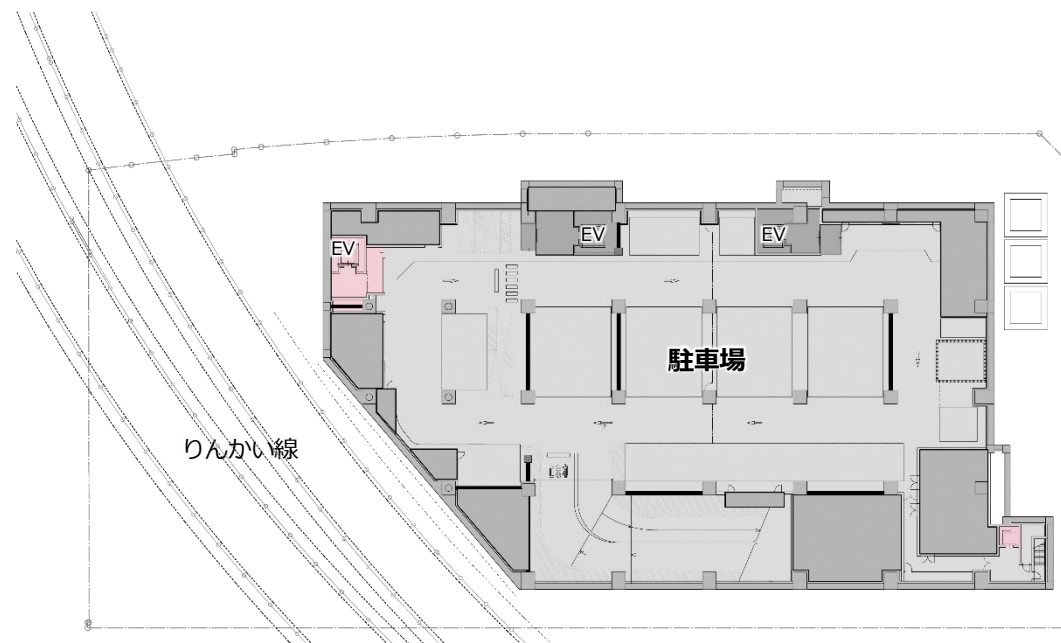


断面図

<凡例>

- 議会エリア
- 執務エリア
- 災害対策本部
- 来庁者エリア
- 駐車場・機械室
- 階段
- エレベーター (EV)
- エスカレーター

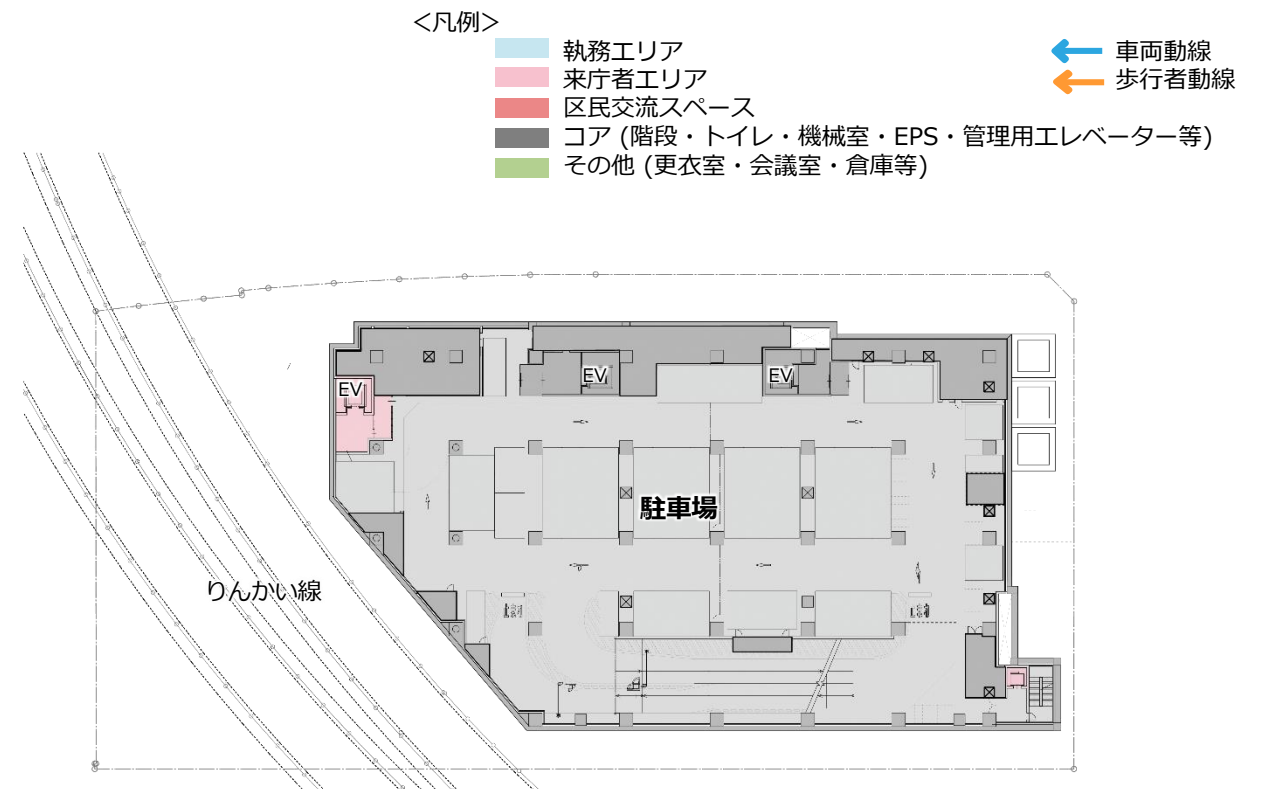
7 平面計画



B2階

■ 駐車場

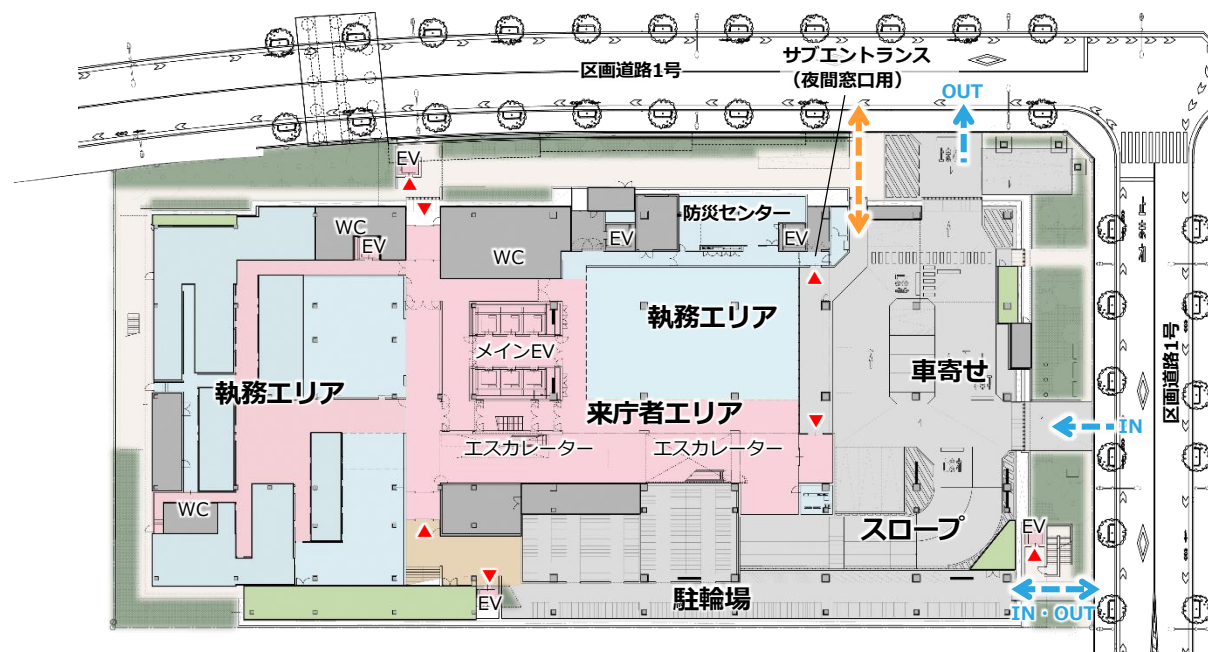
- ・駐車場の用途とし、北側EVで上階へ至ることができます。



B1階

■ 駐車場

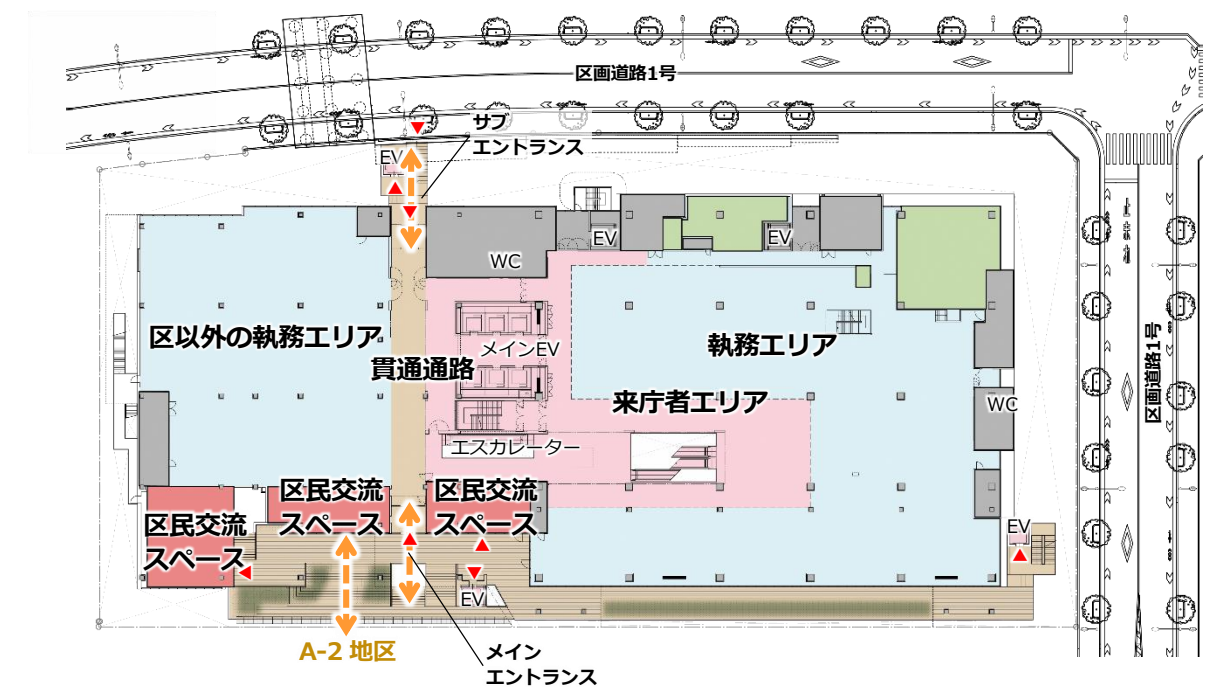
- ・免震層を配置し、建物の堅牢な安全性を確保します。



1階

■ 健康・保健のフロア

- ・新たに保健センターの一部の機能を集約し、感染症等の健康危機管理体制の強化を図ります。
- ・東側区画道路からアプローチする車寄せを設け、東側にエントランス空間を設けます。
- ・南側エントランス近くに一般者と職員の駐輪場を配置します。
- ・北側、東側には風環境と街路景観のための植栽帯を設置します。



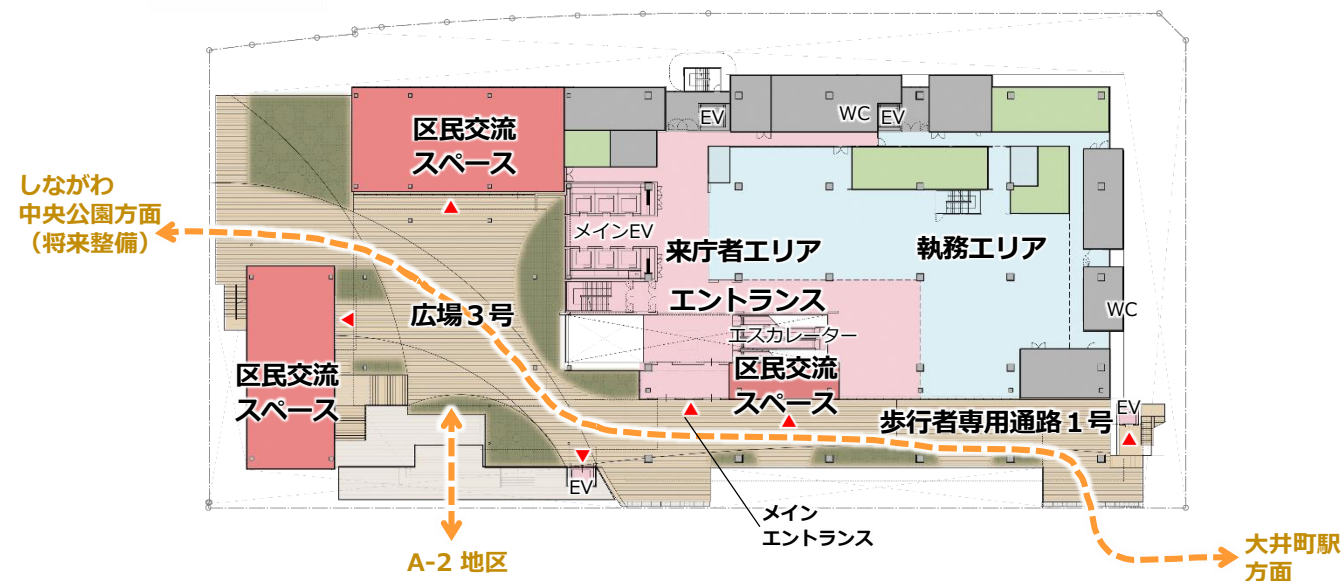
2階

■ 区以外の執務エリア・福祉のフロア

- ・中央に貫通路を設け、将来的には周辺街区をつなぐ歩行者ネットワークを形成します。
- ・A-2地区と広場3号を結ぶ縦動線に近接して区民交流スペースを配置することで賑わいのある空間をつくります。



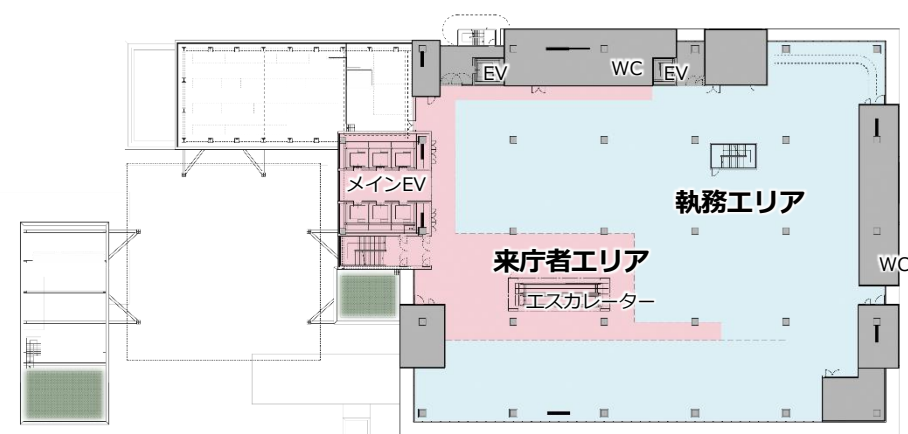
7 平面計画



3階

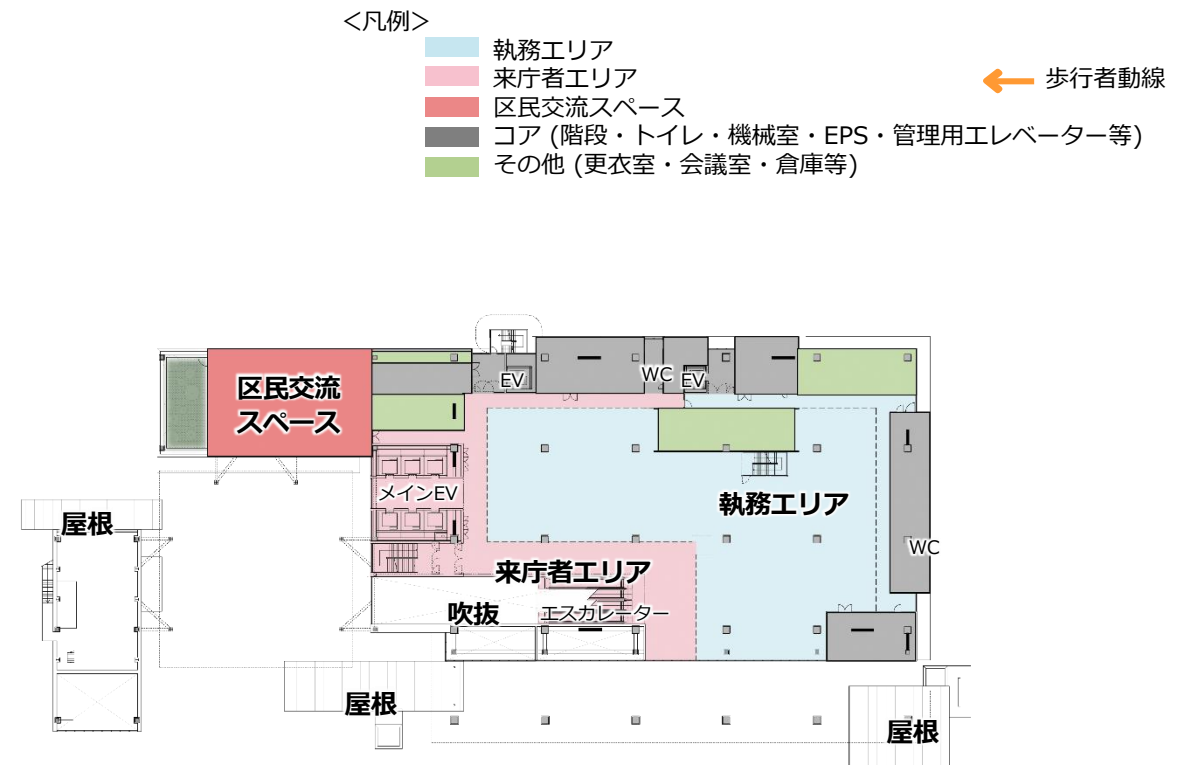
■暮らしの手続きのフロア

- ・大井町駅からしながわ中央公園方面へとつながるバリアフリー動線（歩行者専用通路1号）を確保します。
- ・広場3号には大屋根を掛け、区民が交流できる屋外空間を設け、隣接して屋内の区民交流スペースを配置することで一体感のある交流の場を形成します。



5階

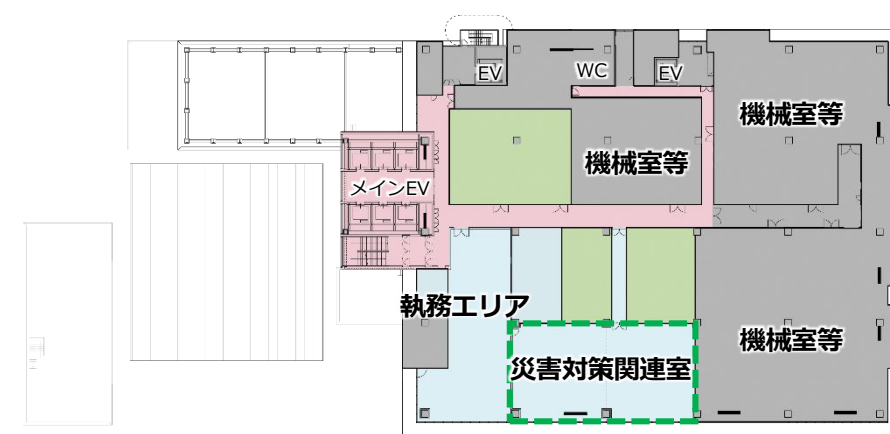
■区以外の執務エリア



4階

■税・国保のフロア

- ・低層部をつなぐエスカレーターを南側に設け、エントランスの吹抜けと一体とすることで、わかりやすく明るい吹き抜け空間を設けます。
- ・西側には大きな区民交流スペースを配置します。



6階

■防災のフロア

- ・災害対策関連室を配置し、災害時の指令拠点となります。



7 平面計画

7階～12階

奥行の深い執務エリアに通風と採光を届かせる
吹抜けを内部に設け、吹き抜け階段によって
区フロア間の所管の連携を促します。

<凡例>

- 執務エリア
- 来庁者エリア
- 区民交流スペース
- コア (階段・トイレ・機械室・EPS・管理用エレベーター等)
- その他 (更衣室・会議室・倉庫等)



7階

■企画・総務のフロア

- ・災害時に6Fの災害対策関連室と連携しやすい配置とします。

8階

■子育て・教育のフロア

9階

■まちづくりのフロア



10階

■まちづくりのフロア

11階

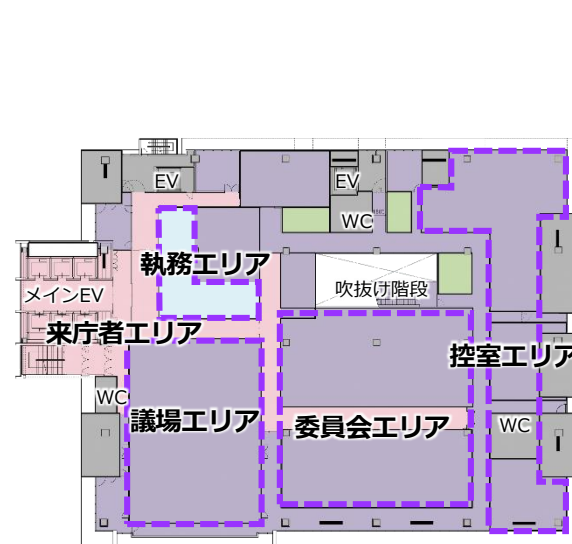
■区以外の執務エリア

12階

■地域・文化・スポーツのフロア



7 平面計画



<凡例>

- 執務エリア
- 来庁者エリア
- 議会関連
- 区民交流スペース
- コア (階段・トイレ・機械室・EPS・管理用エレベーター等)
- その他 (更衣室・会議室・倉庫等)

13階

■議会関連のフロア

- 議会機能を1フロアに設け、外周部に議員控室等を配置し、中央に委員会室等の大きな室を配置します。



14階

■議会・交流のフロア

- 傍聴席への入口を配置し、区民交流スペースのギャラリーを併設し、区民の多様な活動と展望の場を設けます。
- 日当たりの良い南側にはまとまった展望広場を設けます。
- 展望広場には、四季が楽しめる在来種による緑豊かな空間を形成します。



南側外観パース

※新庁舎建物の色合いや緑化範囲等は今後調整の上決定します。
 ※計画は、現状検討状況のものです。今後の関係者各署の協議や設計の深度化によって、変更となる可能性があります。

8 防災計画

■ 防災指令拠点として機能維持できる防災計画

- ・震災、大雨、洪水等の様々な災害に対応可能な防災計画とします。
- ・受変電設備・非常用発電機は、防災指令拠点としてどのフロアからもアクセスしやすい建物の中間階で、かつ大規模水害時の水損リスクを配慮して6階に屋内設置します。
- ・マイクロコージェネレーションシステム※を導入しエネルギー源を複数確保します。
- ・ガスの引込みは、災害時にも途絶しにくい中圧ガス管を採用します。

※マイクロコージェネレーションシステム
天然ガスやバイオガス等のクリーンエネルギーでガスエンジン発電機により発電し、その際発生する熱を給湯や冷暖房に有効利用しエネルギーロスを軽減するシステム（日本PLガス協会HPより一部引用）

■ 建物の防災対策

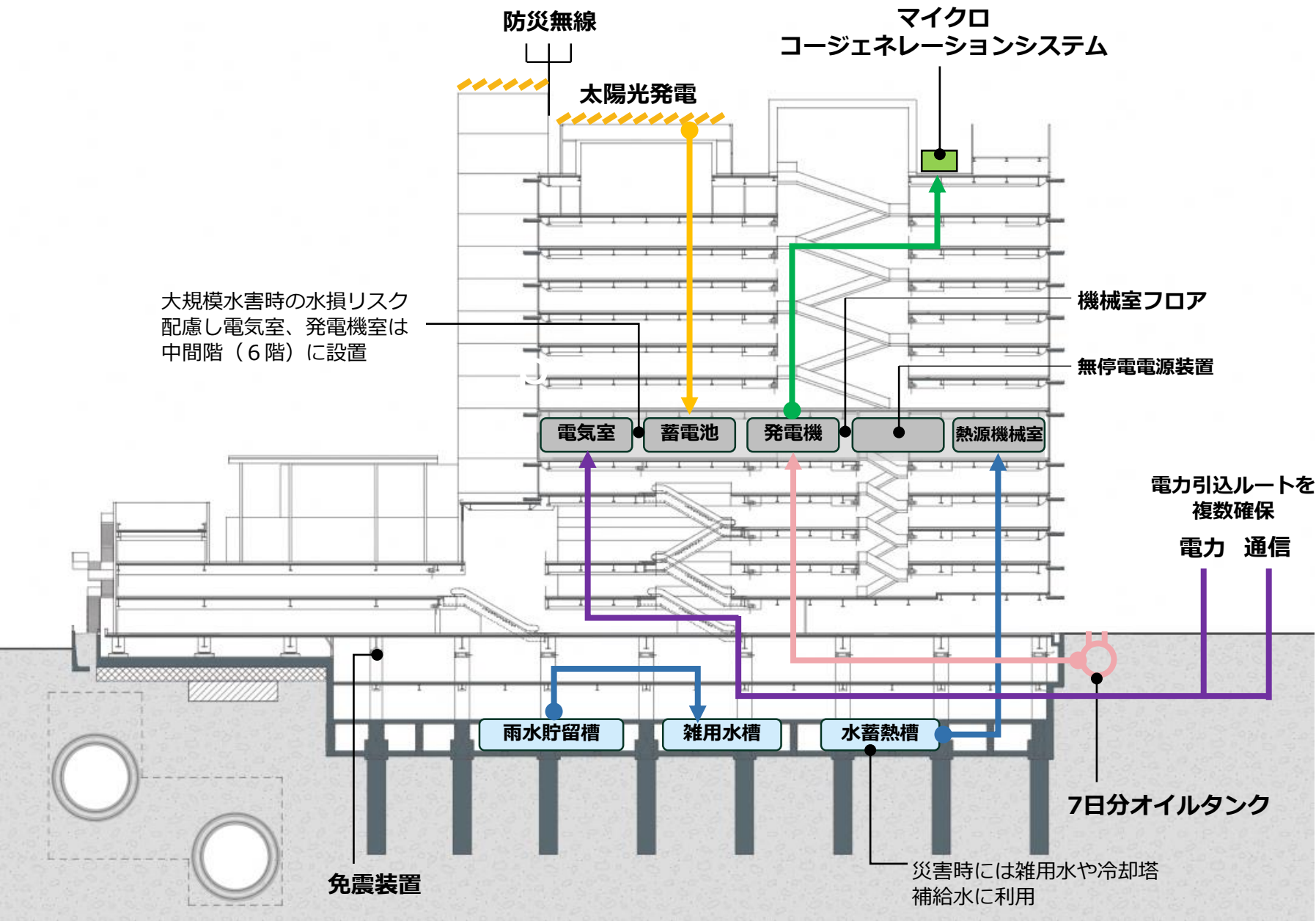
- ・免震構造とすることで、災害時の揺れを軽減させ建物内の人的、物的被害を最小限に抑えることで災害時も機能維持できる建物とします。
- ・周辺の地盤レベルを精査し、水下から約0.8m上がった位置を1階レベルに設定し、災害時は脱着式防潮板を建物1階廻りの出入口に設置し浸水被害を防ぐ計画です。
- ・まとまった平面となる執務エリアは、天井の仕上げを施さない「スケルトン天井」を基本とし、地震時の天井落下のリスクがない計画とします。

■ インフラ途絶時の電源対応

- ・非常用発電機の設置+7日間の運転時間を確保する地下埋設タンク、電力の引込みルートの複数化によりインフラ途絶時にも安定した電力供給を実現します。
- ・非常用発電機からの電力供給により執務室の照明・コンセント・空調50%換気100%の維持を行います。
- ・マイクロコージェネレーションシステム、太陽光発電+蓄電池設備災害時等を帰宅困難者の一時滞在スペースで利用可能な非常用電源（照明・コンセント・換気）として供給します。
- ・自然採光、自然換気等の常時の自然エネルギー利用を災害時にも活用し一定レベルの室内環境維持を図ります。

■ 給排水の途絶時対応

- ・大地震等によるインフラ途絶に備え、災害時の応急対策活動に必要な飲料水とトイレの洗浄水を確保します。
- ・給水は、上水受水槽タンクにより、災害対応人員の3日以上飲料水の水源を確保を行います。
- ・トイレの洗浄水用等の雑用水は、ピット内の雑用水槽により、災害対応人員の3日以上便所洗浄水の水源の確保を行い、さらに4日目以降は、空調の水蓄熱槽の移送することで、合計7日分の水源を確保します。
- ・下水道排水は災害用の緊急排水槽を地下のピット内に配置し、約7日分の排水を一時的に貯留できる計画とします。
- ・防災井戸とマンホールトイレを設置します。



重要設備を守り、確実に機能するノンダウン庁舎（概念図）

災害時	1日	3日	7日
照明・コンセント 空調	非常用発電機による50%維持		
換気	非常用発電機による100%維持		
飲用水	上水受水槽から供給 (災害時必要水量100%)	備蓄ペットボトル利用	
雑用水	雑用水槽から供給 (災害時必要水量100%)	水蓄熱槽から移送 (災害時必要水量100%)	
排水	汚水槽貯留		

電源/空調・換気/給排水の機能継続のためのバックアップ

9 環境計画

1. 基本方針

ZEB Ready

- ・ZEBとは経済産業省主導で制定された快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する**年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目標とした建物**のことです。（経済産業省資源エネルギー庁HPより一部引用）
- ・新庁舎では**ZEB Ready取得を目標**とし、同規模相当の庁舎で最高効率のエネルギー削減庁舎を目指す計画です。
- ・ZEB Readyの達成により、年間に消費する建築物のエネルギー量が50%以上削減されている建物になります。

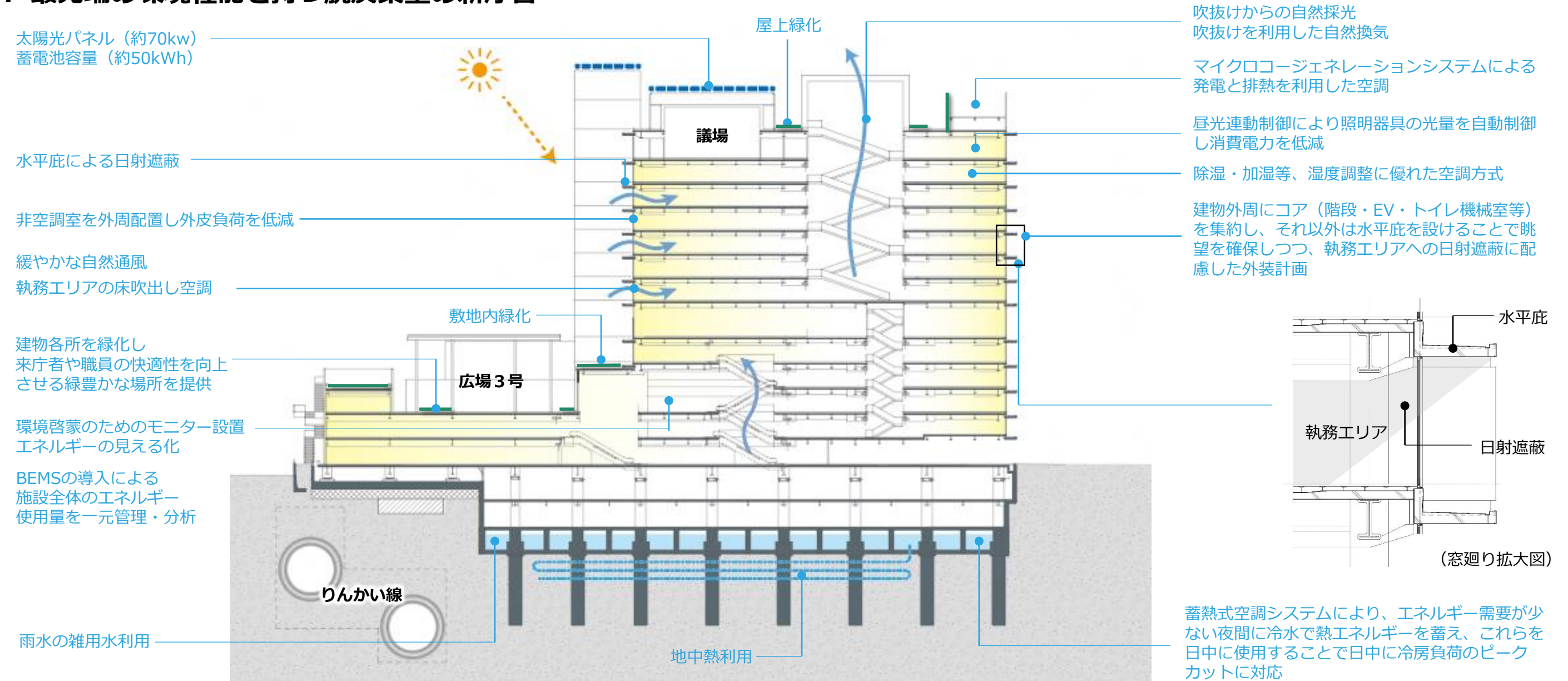
CASBEE-建築 Sランク

- ・CASBEE-建築とは国土交通省主導で開発された建築物の**環境性能を評価認証するシステム**（5段階ありSランクが最高）です。（一般財団法人建築環境・省エネルギー機構HPより一部引用）
- ・新庁舎では**CASBEE-建築（新築）はSランク取得を目標**とし、省エネ性能や防災機能を高めつつ快適な室内環境の構築を目指します。

CASBEE-ウェルネスオフィス Sランク

- ・CASBEE-ウェルネスオフィスとは国土交通省主導で開発された**建物利用者の快適性や健康性等を評価した指標**（5段階ありSランクが最高）です。（一般財団法人建築環境・省エネルギー機構HPより一部引用）
- ・新庁舎では**CASBEE-ウェルネスオフィスはSランク取得を目標**とし、働く人の集中力の向上やコミュニケーションの活性化につながり知的生産性が向上を目指します。

2. 最先端の環境性能を持つ脱炭素型の新庁舎



10 区民サービス・働き方

区民の希望がかなう 新庁舎での"区民サービス"

必要な申請・手続きを庁舎に行かず簡単に済ませたい

DX推進による来庁しない「電子申請サービス」の推進でいつでも24時間365日開かれた区民サービスの提供

来庁して申請・手続きをする場合でも、用件をスムーズに済ませたい

来庁時の定型的な申請・手続きは、書かない・動かない・迷わない『ワンストップ窓口』で戸惑われることなく対応
ワンストップ窓口以外の手続きは、上下移動なしに完了できる『ワンフロア・ストップ』で対応

来庁してじっくり周りに気兼ねなく相談したい

来庁相談は落ち着いたブースで対応し区民のプライバシーを確保

区のにぎわいを区と共に創っていききたい

可変性ある“区民交流スペース”の活用で多様な協働を促進

区民 自宅等



オンライン
コンビニ受付

新庁舎

来庁不要

- ・電子申請サービス
- ・チャットポット
- ・SNS相談（仮想区役所）

ワンストップサービス

- ・ワンストップ窓口（定型的な申請手続き）
- ・ワンフロアストップ（聞取り要する手続き）

対面での相談

- ・一定時間を要する来庁してのご相談

案内係の配置で、来庁された段階で用件先に確実ににつなぐ

働く職員の希望をかなえる 新庁舎での"働き方"

- 開かれたフロアでのグループアドレス・フリーアドレスによる柔軟なレイアウトや階段等による吹き抜け空間、リフレッシュスペースの有効活用により、所管を超えて活発でオープンコミュニケーションを創出
- 会議室を含む多様な庁内スペース、ペーパーレスな執務環境により場所を問わずに業務を自律的に担い、1人1人の生産性を向上
- 庁内にとどまらず、テレワークを有効活用することにより場所に捉われないワークスタイルを実践

ワークスタイルイノベーション@新庁舎

個々の能力を最大限に引き出し、生産性を向上

多様なコミュニケーションによる職員間連携の強化

部門を超えて柔軟に協業・協力

庁内



多様な業務に合わせた執務環境



執務サポートエリアを活用した情報交換

テレワーク



自宅からでも相談業務に対応



庁舎以外でも必要なデータにアクセス

区民の
ウェルビーイング
向上



モニターを活用した会議・打合せ



他部門の職員との気軽なコミュニケーション



庁舎以外の場所からWeb会議に参加

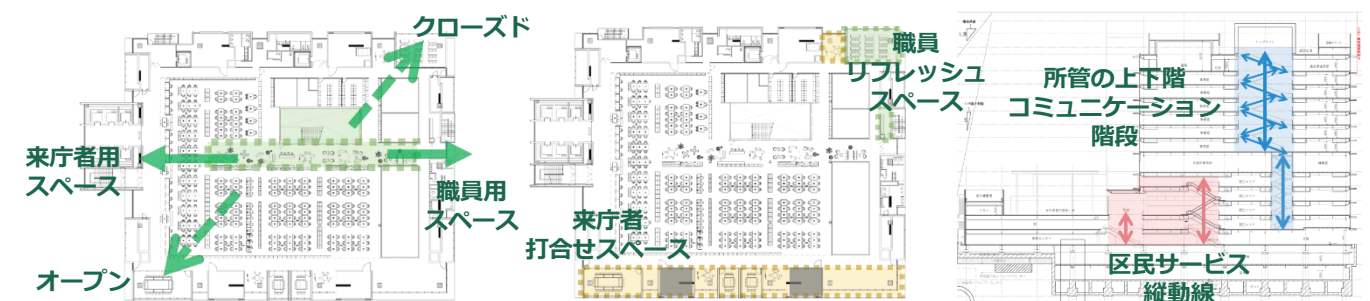


外出先からでも気軽なコミュニケーション

広いフロアで多様な働きを促す

協働スペースを外周へ配置

部署間の上下移動を促す



来庁者打合せスペース



リフレッシュスペース